

山梨県がん対策推進計画（第2次）に盛り込まれているがんのピアサポートを含む相談支援についての計画

（原文のまま）

（4）がんに関する相談支援と情報提供

【現状と課題】

拠点病院においては、各病院に相談支援センターが設置され、がん対策情報センター（国立がん研究センター）による研修を修了した相談員を配置し、患者とその家族の抱えるがんに対する不安や疑問に対応できる体制を整備してきました。

県では、相談支援を推進していくために開催した「がんに関する相談支援・情報提供あり方検討会」から、患者やその家族の抱える多様なニーズに対応するためには、医療面だけでなく、がん経験者による心理面の相談支援を加えた両面からの相談支援が必要であるとの報告を受け、がん患者交流会の開催、がん患者ピアサポート研修事業の実施等、がん患者やがん経験者が自発的な活動を通じて相談支援できる体制の整備を行ってきました。

さらに、地域において誰でも利用できる「山梨県がん患者サポートセンター」を設置し、医師、保健師等による医療面の相談とがん経験者による心理面の相談を行い、また、拠点病院の相談支援センターと連携を図ることにより、相談支援や情報提供に係る整備を進めてきているところです。しかしながら、相談支援センター等の相談機関の存在やピア・サポート注8の活動などの県民の認知度はまだ低く、未だ十分に活用されていない状況にあることから、今後、更にはがん患者やその家族を含む県民への周知を図り理解を得ていく必要があります。

注8 《ピア・サポート》

「ピア」とは、同じ立場、仲間という意味で、「ピア・サポート」とは、同じ課題や環境を体験する人が、対等な関係性の仲間で支え合うことを言います。

ここでは、がんの経験者が、同じ経験を持つ者の立場で、悩みに寄り合い、理解し、心の支えとなり、その人が安心した生活を取り戻すためのお手伝いを言います。

- 24 -

また、がん看護専門看護師をはじめとする質の高い相談が可能な人材の適正配置やピア・サポーターの適正かつ有効な活用など十分な相談支援の環境が整備されていないなどの課題が残されています。

情報提供についても、医療技術の目覚ましい進歩に伴う最新情報の提供や、多様化する情報端末に対応した正しい情報提供などの課題があります。こうした課題に対応するため、県内における医療機能情報をはじめとするがんに関する正しく分かりやすい情報が県内のどこでも得られるよう整備する必要があります。

【取組の方向性】

本県で実施しているがん医療等に関する相談支援の活動状況について、がん患者とその家族を含めた県民に広く周知し理解をしてもらい有効に利用してもらえるよう努めます。

がん患者とその家族の悩みや不安に対し、適切な情報提供ときめ細かな相談支援を行うために、拠

拠点病院の相談支援センターと地域における県がん患者サポートセンターが連携を図り、より効率的・効果的な相談支援体制を整備していきます。

また、がん患者やその家族の抱える悩みを軽減するために、ピア・サポートを推進するための研修を実施し、がん患者やがん経験者との協働により、ピア・サポートの充実に努めます。

拠点病院は、がん看護専門看護師や緩和ケア等の認定看護師、社会福祉士、臨床心理士等の人材確保と相談支援センターへの配置、院内・院外への広報、相談支援センター間、県がん患者サポートセンターとの情報共有・協力体制の構築やピア・サポートによる相談支援との連携協力を努め、県は、こうした取組を支援します。

がんに関する相談支援に携わる相談員（ピア・サポーターを含む）は、国立がん研究センターで実施する相談員に対する研修会への参加や、県内で実施する研修会への参加により質の高い相談支援が実施できるよう努めます。

また、県は、県内の情報を盛り込んだがんに関する統一した情報提供が行えるよう情報提供の在り方について検討をしていきます。

【個別目標】

- 本県で実施している相談支援の活動状況について、県民への周知、理解を図り、相談支援センター及び県がん患者サポートセンターの利用件数を増加させる
- 相談支援に従事する相談員（ピア・サポーターを含む）の質の向上と適正な人材の配置を行う（5年以内）
- 拠点病院の相談支援センターと地域の県がん患者サポートセンターの連携体制の構築を図る（5年以内）